

「海外返還廃棄物の受入れ」に係る市町村長会議 議事録（質疑部分）

日時：平成22年8月10日（火）

10:00～11:30

場所：ホテル青森 3階 「孔雀東の間」

【出席者】

県内 40 市町村長	(本人出席 14 人、代理出席 21 人、欠席 5 人)
安全性チェック・検討会	山村主査、田辺委員
資源エネルギー庁	森本原子力立地・核燃料サイクル産業課長
原子力安全・保安院	中津放射性廃棄物規制課長 他
電気事業連合会	久米専務理事 他
日本原燃株式会社	川井社長 他
青森県	三村知事 他

<質疑部分のみ>

【鹿内青森市長】

おはようございます。鹿内でございます。

まず、意見を申し上げる前に、若干お尋ねをしたいと思います。一つは、市町村長会議を今、開いているわけでありますが、六ヶ所あるいはその周辺のみならず、全市町村、全市町村の市町村長の意見を伺うという、聞くという目的について、率直に伺いをしたいと思います。二つめに、事業者にお尋ねしたいのですが、2005年に2013年位から返還が始まるとわかっていたはずですが、六ヶ所以外に、例えば全国の原発立地、あるいはそれ以外に一時貯蔵地あるいは貯蔵施設を作るという努力をされていたのでしょうか、ということ。六ヶ所以外に貯蔵するということの努力をどのようにされていたのかお尋ねしたい。

それから、知事にお尋ねしたいと思うんですが、私が県議会のときにこの問題がありました。要請をされました。しかし知事は、再処理工場の試験、試運転が終わらないうちは、これは検討に入れないというお話を、確かあったと思うんですね。しかしその再処理工場は未だ試運転の最中でございます。にもかかわらず、今この検討を、県として検討をし、そして市町村長のご意見を伺おうとしているわけですが、何故再処理工場の試験が終わらないのに、前の説明と違う形で今、なされたのかお尋ねしたい。

もう一つは、私は今の時期っていうのは青森県にとって、私は青森市もそうですが、12月4日に新幹線開業を迎えると、ある面では、県民世論がですね、賛成か反対か、あるいは危険か安全かと、そういう議論の時期ではないと。県民が一丸となって青森県の良さといいますかすばらしさといいますか、そういうことに努力を、あるいは県民世論を統一した形でやる、この時期にですね、私はやっぱり、こういう問題を議論するというのはいささか早計、非常に県の判断としては問題があるのではないかなというふうに思います。時期の問題についてはふたつお尋ねをいたしました。

それから、事業者を確認をしたいわけですが、この返還低レベルの貯蔵期間は、高レベルの最終処分が始まる平成40年代後半と、40年代後半まで置くんだということによろしいかどうか確認。

それから、六ヶ所の再処理工場で製造される低レベル放射性廃棄物も同様に、六ヶ所以外の高レベルの最終処分地に、海外から返還される低レベルと同じように県外に搬出をされると。40年代後半に県外に搬出を

されるという理解でよろしいかどうか。以上です。

【三村知事】

では、私のほうからお話をさせていただきます。まず平成 18 年のお話と今の時期ということと同じことになると思うんですが、18 年 10 月に要請がございましたが、そのときには 2013 年頃から返還を開始する計画とはされていたものの、期限については特に説明等がなかったという状況でございました。従って緊急性等についても特に感じられず、原子力立国計画の策定からあまり時間も経過していない中であって、私としては、再処理工場のアクティブ試験に全力を傾注すべきとの思いもありまして、海外返還廃棄物についての検討は時期尚早であるというような思いを伝えたものでございました。そして、今日、最初に御説明の話で申し上げましたが、3 月に一連の要請がございました。その中において、国、事業者ともにフランス側との約束による返還開始期限があることを明らかにするとともに、直嶋経済産業大臣自らが来県して、返還廃棄物貯蔵管理の政策的重要性、緊急性に鑑み、国として、国際的信用を維持するために、要請されましたが、そのことを重く受け止めたものでありまして、従って 18 年度当時とは大分状況が異なっていると考えたところでございます。

【電事連 久米専務】

六ヶ所以外にこの今回の低レベルの貯蔵場を考えた経緯はあるかということでございますけれども、フランスから返還されます低レベルにつきましては、一部は地層処分相当でございます。そういったことも含めまして、今回の一時貯蔵につきましては、六ヶ所以外については特に検討はしてございません。

【電事連 丸茂部長】

ちょっと飛びますけど、貯蔵期間でございます。この今回返還されますフランスからの低レベル放射性廃棄物についても、高レベルと同様、平成 40 年代後半までの貯蔵ということかと、いうお話でございましたけれども、この低レベルの放射性廃棄物、返還廃棄物と、六ヶ所で発生いたしますハル等圧縮体につきましては、高レベルガラス固化体と比べまして、発熱量が 1 桁から 2 桁低い値となっております。地層処分の際に、周りの地層に対する影響を与えないことから、本来、30 年から 50 年の冷却期間は必要ございません。地層処分相当の低レベル放射性廃棄物につきましては、高レベルのガラス固化体と併置処分することによりまして、処分場の低減、施設の手続きや、一部施設の共用化等の合理化等の経済性の向上が見込まれるということが平成 18 年の原子力立国計画に示されておりまして、例えば共用化につきましては、港湾、アクセス道路、地上施設、縦坑、輸送する斜めの道の斜坑、それからモニタリング設備等が共用することができます。このために、今回の低レベル放射性廃棄物につきましては、最終処分に関する計画におきまして、40 年代後半を目途に開始する、とされておりまして、この高レベルのガラス固化体と併せて、返還の低レベル廃棄物、それから六ヶ所で発生いたしますハル等圧縮体につきましては、その平成 40 年代後半まで、30 年から 50 年の間、適切に貯蔵し、処分場ができた際にそちらの方に搬出をするということで考えております。

【司会：原田原子力立地対策課長】

それではまた、県の方から一番目のご質問についてお願いします。

【阿部局長】

全市町村長からのご意見を聞く目的、趣旨ということでございますけれども、今回の総合的な判断をするにあたりまして、県では現在、県内、各界各層からの御意見も伺っておりますし、また県民説明会、県内で7回、6ヶ所ですけれども、6ヶ所で延べ7回開いております。また、今日はこれから懇話会ということで、懇話会の御意見も伺うと。また当然のことながら県議会での御議論を踏まえるということで、県内の広い範囲からですね、様々な御意見を伺った上で、最終的な総合判断をしていきたいと、そういうふうに考えております。

【鹿内青森市長】

若干、もう一度お尋ねをしたいのですが。

最終処分場は高レベルの最終処分場と同じですよ、と。同じ時期に搬出をしますよ、ということになっておりますけれども。その高レベルの最終処分場の選定というのは平成20年代中頃に、いわゆる最終的な精密調査地区ですか、選びますと。ただその前に、もう20年代、もう22年になりますから、中頃というのは常識的に言うと平成25年位だと思ふんですね。精密調査地区の前に、いわゆる文献調査をする、あるいは概要調査をするということが段取りになっていまして。しかし、知るところでは、全くそういう文献調査を、どこの地区しているとか、あるいは概要調査をしているという具合に伺わないわけですが。今の時点で文献調査を、あるいは概要調査をしている地区がありましたら、地区数等教えていただきたいと思うのです。私はどうもそういう認識がないものですから。一般的に、この高レベルの最終処分場の選定は遅れていると、スケジュールは大きく遅れているという具合に思うのですが。これについて、遅れているのは、私はやっぱりこの核のゴミに対する不安、あるいは原子力行政、原子力事業に対する不信等があると思うのですが。国民のですね。これはどういう具合に認識をされているのでしょうか。そして今後、こういう状況の中で、本当に六ヶ所に、仮に海外から返還されたものを40年代後半に県外に運び出すという保証なり責任というか、そういう見通ししているのを現時点で本当にお持ちなんですか。まずお尋ねをしたいと思ふます。

それから知事にもう一度お尋ねをしたいのは、先ほど知事は平成18年の時にはなかった状況が今起きているというお話をされました。しかし、先ほど来からのお話で、2005年の時点で2013年には、もうこれは運び込むんだと、しかも六ヶ所以外には選定をしていないわけですから、そうすると2013年の時点で運び込むということは、平成と西暦ごっちゃになります、平成18年の時点では、当然これはわかっていたと思うんですね。今になって緊急性ということはないと思うんです。そういう面では、国際的な信頼のお話をされますが、これまで県として言ってきた再処理工場の試験、終了、それから先ほど私申し上げました今の時点、青森県にとって今どういう時期かと。新幹線を迎えるにあたっての準備をする、この時期です。私はそういう時期ということを考えてですね、国際的な問題というのは、これは県が責任を負うことではなくて、国と事業者が国際的な信頼を得るための努力をするべきであって、それを県が、まさにそのことに犠牲になる必要はない。今のような知事の説明であればですね。やっぱり、国際性の問題、国際的な信頼を得ると言うことはこれは第一義的にも本来的にも国が行うことであって、あるいは事業者の責任として負うべきであって、それを一自治体にですね、押し付けるべきではないと思うんですね。そういう考え方をやはり私は知事はもつべきだと思うんですね。そういう面で先ほどのお答えにもう一度質問させていただきます。

【三村知事】

川井社長から少し当時の状況を、先般、議会でもお話したので、補っていただきたいと思ってるんですけ

ども。私のほうから。確かに大臣から国際的信用のお話がありました。そこで、大変強い要請を受けたという状況がございます。直接おいでになったわけがございます。そしてまた、繰り返しになるんですけども、返還低レベル廃棄物についても、地層処分相当であるけれども、高レベル同様、青森県を最終処分地にしないという、明確な回答等も大臣からいただいております。また、その最終処分地につきましても、国をあげて前面に立って取り組むといったこと等が表明されています。そういったこと等を勘案しまして、検討を開始したということになります。当時の状況につきましては、繰り返しになりますけれども、川井社長から話あると思いますけれども、私どもに対しまして、そういった緊急的な状況といったものは、また期限についても特にそういった説明等はなく、計画ということであって、期限といったそういう具体の部分はなかったというふうに認識する次第でございます。

【資源エネ庁 森本課長】

先ほど高レベル処分場、地層処分場の最終処分地の選定についての今の現状認識と、それと何を一体やっているんだということの御質問にお答えします。今、先ほど鹿内市長からもお話ございましたとおり、ある意味では最終処分場が、核のゴミをどうやって受け入れるんだ、というその問題に直面しているのは事実でございます。それで、文献調査に関しましてはこれもご承知とは思いますが、高知県の東洋町において一度文献調査の応募がございました。しかし、その後、最終的には町長選挙あるいはリコールということに発展し、それが文献調査を取り下げということにつながっております。こうしたことの反省をまさに踏まえ、それまでは公募方式一本でやっていたわけですが、逆に地元の意見も聞きながら、むしろ国から申し入れるというような形も取り入れたわけです。こうした工夫を行うと共に、それから、核のゴミ、あるいは電気のゴミが発生するというのを、全国で、様々な形で、エネキャラバンと言ってますけども、電気を使えば、原子力発電を行えば、電気のゴミが発生するというにもういっぺん立ち返って、全国での活動をしています。こちら青森県でもやらせていただきました。全47都道府県で開催し、それだけじゃなくて、例えば昨年スウェーデンは、地点を、長いいろんな取り組みの結果決めました。スウェーデンがどのように地元が受入れに至ったか、あるいはそのプロセスにおいて、国、事業者、また地方自治体を含めどう議論がなされたかということをお我々も克明に伺うために、昨年10月、ちょうどこの地層処分のための放射性廃棄物処分広報強化月間というものを昨年10月初めてやったんですけども、そこでスウェーデンの、最後までここは二地点がむしろ誘致競争をしたんですけども、その両市長、副市長に来ていただいて、話を伺うといったことをいたしました。現時点で文献調査を行っているところはございません。が、一方で、その様々な形の関心を寄せられた所に対して、国そしてNUMOがある意味では丁寧な質問に答え、説明を行うということで、一刻も早く文献調査にまず入るべく今努力をしているところでございます。いずれにしても、エネルギー政策を進めていく上で、この高レベル放射性廃棄物の地層処分事業というのは必須の課題であるというふうに認識しておりまして、あらゆる機会を捉えて、国、事業者ともに努力を行っているところでございます。

【司会】

それでは川井社長さん、お願いいたします。

【日本原燃株式会社 川井社長】

日本原燃の川井でございます。先ほど、知事の御答弁の中で、4年前の話がありました。事業者からもあの当時に振り返りましてお話をさせていただきます。ちょうど4年になります、18年の10月に私ども、今回と

同じような要請を県、村にさせていただいたというところでございます。この18年というのは、ちょうど18年の3月31日からアクティブ試験、最後の試験でございます。再処理工場の。第1ステップも無事に終わり、第2ステップの途中という段階でございました。その当時の竣工時期はですね、1年先の確か19年の8月竣工ということで目指して、当時アクティブ試験を進めていたということで、当時知事からごいろいろ指導がございましたけれども、1年後であれば2013年問題も何とかぎりぎり解決できるだろうということで、知事からのお話も、私どもとしては納得できたということでございますので、そこは是非、御理解を賜りたいと思います。

【司会】

その他にございませんでしょうか。

【鹿内青森市長】

意見を申し上げて終わらせていただきます。何点か質問をさせていただいて、お答えをいただきましたが、お話を伺って、正直なところ、いわゆる賛成とか反対とかですね、そういう判断を今日申し上げる状況には、そういう材料はないな、と。……まして、先ほど申し上げましたように12月4日の新幹線、来年4月からのディスティネーションキャンペーンと、控えたこの時期にですね、急ぐべく課題でもないという具合にですね。県として。国はどうかわかりません。国はどうかわかりませんが、県としてはですね、急がなければならぬ要素は全くない、と言う具合に思います。仮に急ぐ問題があったとしても、判断すべく材料なり、あるいはそういう状況にはないという具合に考えます。もし仮に知事が判断をするというのであればですね、それはやっぱり市長としてお願いをしたいことは、青森市の立場から申し上げますと、青森市にとって、そして青森市民にとって、不安あるいは負担あるいは危険性、これは将来に渡ってですね、そういうことが及ぼすことがないような、そういうご判断を、仮にするのであればですね、その上はそういうご判断をすべきであらうと、知事の責任においてなされるべきであらうという具合に思います。再三申し上げますが、今の時点では、そういう判断をすべき、勿論、議論も充分行えるような状況ではないということを重ねて私の意見として申し上げます。

(他、意見なし。終了)